

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成29年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

U B S 証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

UBS 証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成24年3月23日（関東財務~~（支）~~局長（金商）第2633号）

3. 沿革及び経営の組織

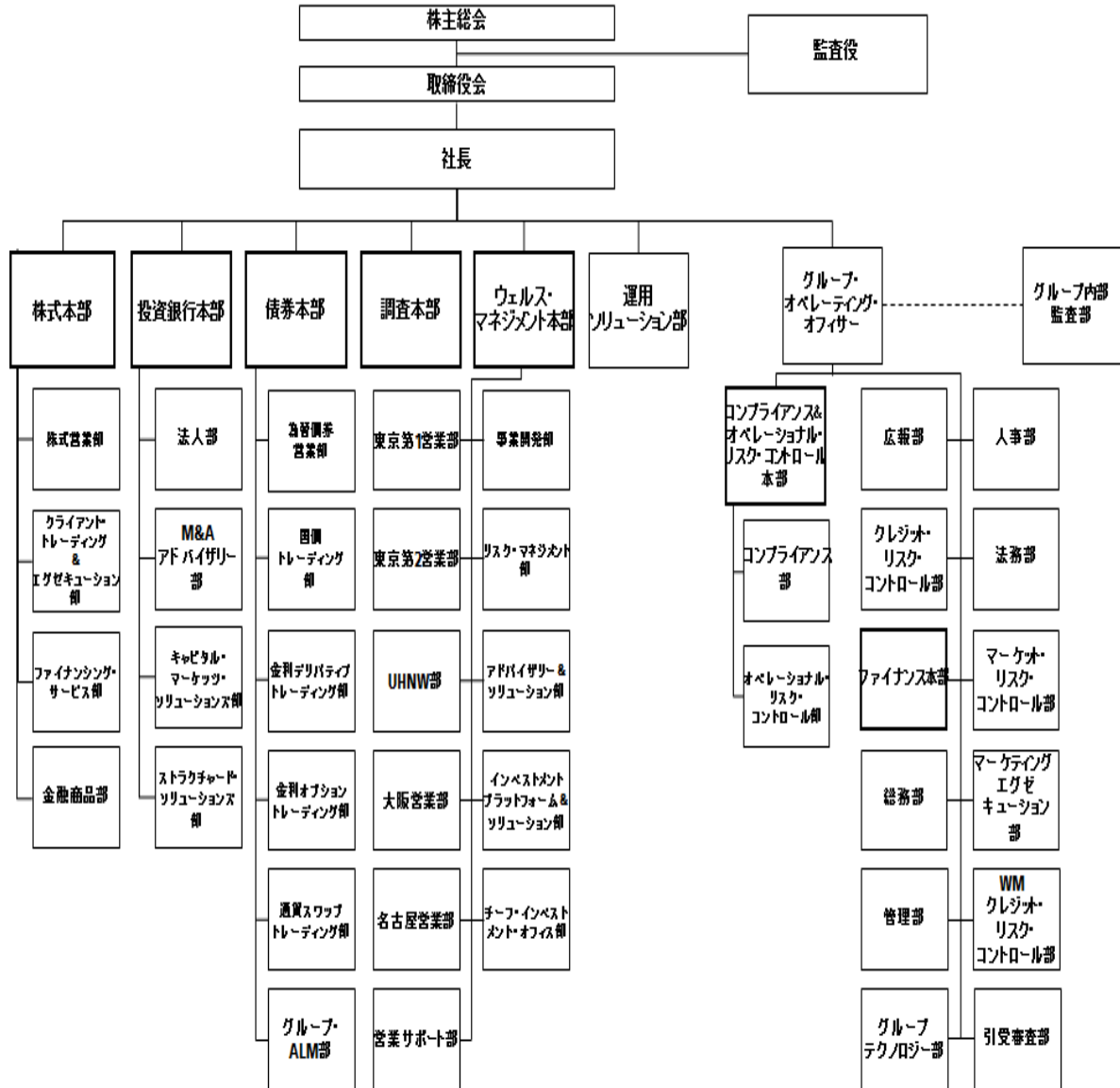
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成10年 6月 1日	エルティーシービー・ウォーバーグ・セキュリティーズ・リミテッド（証券）（長銀ウォーバーグ証券会社）東京神谷町支店及び東京大手町支店として営業開始
平成10年10月17日	長銀ウォーバーグ東京大手町支店の位置変更（大手町二丁目2番2号アーバンネット大手町ビルから現大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエアへ）
平成10年11月 2日	エルティーシービー・ウォーバーグ・セキュリティーズ・リミテッド（証券）からウォーバーグ・ディロン・リード・ジャパン・リミテッド（証券）への商号変更（10月30日）に伴い支店名称をそれぞれウォーバーグ・ディロン・リード証券会社東京神谷町支店、東京支店に変更
平成10年12月 1日	ウォーバーグ・ディロン・リード証券会社東京神谷町支店廃止
平成12年 5月 1日	ウォーバーグ・ディロン・リード・ジャパン・リミテッド（証券）からユービーエス・ウォーバーグ・ジャパン・リミテッド（証券）に商号変更
平成13年 9月14日	ユービーエス・ウォーバーグ・ジャパン・リミテッド（証券）の株主であった Sandoz Investment と UBS International Holdings がそれぞれの持株をユービーエス・エイ・ジー（銀行）に譲渡。ユービーエス・エイ・ジー（銀行）がユービーエス・ウォーバーグ・ジャパン・リミテッド（証券）の株式を100%保有する親会社となる
平成13年12月 4日	資本金の額を300億円から500億円に増資

平成15年 6月 9日	ユービーエス・ウォーバーグ・ジャパン・リミテッド(証券)からUBS セキュリティーズ・ジャパン・リミテッドに商号変更
平成16年 3月 26日	資本金の額を500億円から600億円に増資
平成23年 4月 25日	UBS セキュリティーズ・ジャパン・リミテッドの日本法人化手続きに伴い、UBS 証券準備株式会社を設立(資本金500万円)
平成23年 7月 15日	UBS 証券準備株式会社の資本金の額を85億500万円に増資
平成24年 3月 23日	UBS 証券準備株式会社が金融商品取引業者登録
平成24年 4月 2日	UBS 証券準備株式会社の資本金の額を668億5000万円に増資
平成24年 4月 2日	UBS 証券準備株式会社がUBS セキュリティーズ・ジャパン・リミテッドより事業の全部を譲受
平成24年 4月 2日	UBS 証券準備株式会社よりUBS 証券株式会社に商号変更し、営業開始
平成24年 4月 2日	UBS セキュリティーズ・ジャパン・リミテッドが金融商品取引業を廃業
平成24年12月18日	資本金の額を744億5000万円に増資
平成26年 3月 31日	資本金の額を464億5000万円に減資
平成26年 7月 14日	大阪営業所及び名古屋営業所を開設し、営業開始
平成28年12月30日	資本金の額を564億5000万円に増資
平成29年 1月 4日	資本金の額を614億5000万円に増資
平成29年12月15日	資本金の額を321億円に減資

(2) 経営の組織

UBS 証券株式会社 組織図



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. ユービーエス・エイ・ジー（銀行）	3,578,000	100.00
2. 以下余白		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		
その他（0名）		
計 1 名	3,578,000	100.00

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中村 善二	有	常勤
取締役 グループ・オペレーテ ィング・オフィサー	フィオナ・コー (Fiona Ko)	無	常勤
取締役 ファイナンス本部長、 ジャパン・カントリー ・コントローラー	ロバート・ドリック※ (Robert Doerich)	無	常勤
取締役 コンプライアンス&オ ペレーショナル・リス ク・コントロール本部長	藤本 隆章	無	常勤
監査役	大森 進	無	常勤

※平成30年1月31日付けで退任いたしました。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
藤本 隆章	取締役、コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール本部長 (内部管理統括責任者)

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
西本徳幸	ウェルス・マネジメント本部 インベストメント プラットフォーム&ソリューション部 投資運用部門 ディレクター
吉江 雅史	ウェルス・マネジメント本部 インベストメント プラットフォーム&ソリューション部 投資運用部門 アソシエイト・ディレクター

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
該当なし	

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引法第28条第1項第1号、2号及び3号に掲げる第一種金融商品取引業
- (2) 金融商品取引法第28条第1項第5号に掲げる有価証券等管理業務
- (3) 金融商品取引法第28条第2項第2号及び3号に掲げる第二種金融商品取引業
- (4) 金融商品取引法第28条第4項第1号に掲げる投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店 UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
その他の営業所 UBS証券株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪
UBS証券株式会社 名古屋営業所	愛知県名古屋市西区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー

9. 他に行っている事業の種類

- (1) 金銭の貸付又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- (2) 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (3) 店頭商品デリバティブ取引の媒介・代理及び外国商品市場取引の委託の媒介・代理
- (4) 債務の保証または引受けに係る契約の締結の媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (5) 信託契約の締結の媒介又は代理に係る業務
- (6) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
- (7) 不動産に係る投資に関し助言を行う業務

※当期中において、親法人等の業務の遂行のための業務を廃止いたしました。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の名称：

- 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（第一種金融商品取引業）
- 日本貸金業協会（貸金業）

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置：

- 一般社団法人金融先物取引業協会（特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターに業務委託）を利用する措置及び一般社団法人第二種金融商品取引業協会（特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターに業務委託）を利用する措置（第二種金融商品取引業）
- 一般社団法人日本投資顧問業協会（特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターに業務委託）を利用する措置（投資運用業）

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所
大阪取引所
東京金融取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期末において当社は、当期純利益3,036百万円を計上するに至りました。

受入手数料は17,948百万円、トレーディング損益は3,774百万円の利益を計上し、営業収益は25,782百万円となりました。販売費及び一般管理費は23,514百万円となり、1,280百万円の経常利益となりました。また、当社の将来利益計画の見直しに伴い、繰延税金資産についてその将来キャッシュ・フロー、回収可能性を十分に検討した結果、繰延税金資産の積立を行いました。その結果、法人税等調整額△1,760百万円を計上したことにより、3,036百万円の当期純利益となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成29年12月期	平成28年12月期	平成27年12月期*
資本金	32,100	56,450	46,450
発行済株式総数	3,578 千株	3,378 千株	2,978 千株
営業収益	25,782	23,925	25,327
(受入手数料)	17,948	18,448	18,258
((委託手数料))	7,645	7,903	6,362
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	993	163	323
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	349	313	990
((その他の受入手数料))	8,959	10,067	10,580
(トレーディング損益)	3,774	4,573	5,848
((株券等))	△2,713	△163	126
((債券等))	6,487	4,737	5,722
((その他))	-	-	-
純営業収益	24,747	22,503	23,740
経常損益	1,280	△5,925	134
当期純損益	3,036	△52,159	3,701

* 決算期の変更に伴い、前期(平成27年12月期)は平成27年4月から平成27年12月までの9ヵ月間となっております。

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成29年12月期	平成28年12月期	平成27年12月期
自 己	2,286,913	1,257,865	1,443,310
委 託	30,602,133	30,646,149	24,741,340
計	32,889,046	31,904,014	26,184,650

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成29年12月期	株券	2,931	-	-	1,283	1,648	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	3,600	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	145,511
	受益証券	/	/	/	1,300	-	7,465
	その他	-	-	-	-	-	-
合 計	3,600	-	-	1,300	-	152,976	
平成28年12月期	株券	57	-	-	513	36	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	3,500	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	49,790
	受益証券	/	/	/	1,000	-	839
	その他	-	-	-	-	-	-
合 計	3,500	-	-	1,000	-	50,629	
平成27年12月	株券	1,035	-	-	4,785	209	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	3,500	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	73,348
	受益証券	/	/	/	-	-	4,361
	その他	-	-	-	-	-	-

区 分	引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取扱高
期 合 計	3,500	-	-	-	-	77,709	-

(3) その他業務の状況

該当事項なし

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	平成29年12月期	平成28年12月期	平成27年12月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	478.6%	339.9%	505.1%
固定化されていない自 己資本 (A)	44,100	31,932	49,055
リスク相当額 (B)	9,213	9,392	9,710
市場リスク相当額	1,128	84	619
取引先リスク相当額	2,040	1,293	642
基礎的リスク相当額	6,044	8,014	8,447

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成29年12月期	平成28年12月期	平成27年12月期
使用人	395	412	464
(うち外務員)	168 (出向者3名を含む)	185 (出向者4名を含む)	220 (出向者4名を含む)

(6) みなし有価証券の売買等の状況

該当事項無し

(7) 投資一任契約に係る業務の状況

① 契約件数等

(単位：件、百万円、%)

	国内			小計	海外		小計	合計
	公的 年金	私的 年金	その他		年金	その他		
契約件数	—	—	759	759	—	—	—	759
運用財産 総 額	—	—	143,634	143,634	—	—	—	143,634
割合	—	—	100	100	—	—	—	

② 投資一任契約に係る投資の状況

イ 有価証券の売買状況 (約定ベース・受渡しベース) (単位：百万円)

株 式	公社債券	受益証券	信託受益権	その他有価証券
売 買 高	売 買 高	売 買 高	売 買 高	売 買 高
—	—	131,630	—	—

ロ デリバティブ取引の状況 (約定ベース・受渡しベース)

該当事項なし

ハ 金融商品取引行為の相手方の状況

(単位：百万円)

相 手 方	取 引 額	備 考
U B S証券株式会社 (自己)	131,630	受益証券売買

③ 運用受託報酬 1,086 百万円

④ 自己又は関係会社が発行・設定する有価証券の組入れ状況 (単位：百万円、%)

運用財産総額	うち自己発行有 価証券	うち関係会社発 行有価証券	うち自己設定投 資信託の受益証 券等	うち関係会社設 定投資信託の受 益証券等
143,634	—	—	—	125,325
割合	—	—	—	87

- ⑤ 運用財産のファンドへの投資の状況
該当なし

- ⑥ 運用財産の投資対象の時価に係る情報
 - イ 時価を把握することが困難である投資対象
該当事項なし

 - ロ 時価を把握することが困難である理由
無し

- ⑦ 対象有価証券の名義人の状況
該当事項なし

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

科 目	平成29年 12月31日	平成28年 12月31日
(資産の部)		
流 動 資 産	1,378,329	842,263
現 金 ・ 預 金	49,440	44,072
預 託 金	94,090	77,250
顧 客 分 別 金 信 託	94,090	77,250
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	406,770	420
商 品 有 価 証 券 等	405,887	210
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	882	210
約 定 見 返 勘 定	259	17
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	799,857	667,541
借 入 有 価 証 券 担 保 金	771,068	646,134
現 先 取 引 貸 付 金	28,789	21,406
立 替 替 金	8,172	42,676
募 集 等 払 込 金	-	566
短 期 差 入 保 証 金	1,589	1,469
支 払 差 金 勘 定	9,738	-
前 払	43	200
前 払 費 用	824	798
未 収 入 金	778	845
未 収 収 益	5,125	3,828
繰 延 税 金 資 産	1,639	2,576
そ の 他 の 流 動 資 産	0	0
固 定 資 産	27,176	26,182
有 形 固 定 資 産	4,568	4,808
無 形 固 定 資 産	17,468	18,756
投 資 そ の 他 の 資 産	5,139	2,618
資 産 合 計	1,405,505	868,446

(単位：百万円)

科 目	平成29年 12月31日	平成28年 12月31日
(負債の部)		
流 動 負 債	1,331,553	807,461
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	11,786	260
商 品 有 価 証 券 等	1,689	56
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	10,097	203
約 定 見 返 勘 定	-	-
信 用 取 引 負 債	1,228	3,772
有 価 証 券 担 保 借 入 金	1,098,464	634,699
有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	380,048	267,845
現 先 取 引 借 入 金	718,415	366,854
預 り 金	84,852	79,896
受 入 保 証 金	1,967	4,466
有 価 証 券 等 受 入 未 了 勘 定	563	284
受 取 差 金 勘 定	0	13
短 期 借 入 金	126,000	78,000
前 受 金	-	-
未 払	0	0
未 払 費 用	2,617	2,347
未 払 法 人 税 等	324	279
賞 与 引 当 金	3,198	2,713
そ の 他 の 流 動 負 債	549	726
固 定 負 債	1,796	1,865
長 期 借 入 金	-	-
繰 延 税 金 負 債	-	-
退 職 給 付 引 当 金	121	236
そ の 他 の 固 定 負 債	1,675	1,628
特 別 法 上 の 準 備 金	4,910	4,910
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	4,910	4,910
負 債 合 計	1,338,260	814,236
(純資産の部)		
株 主 資 本	67,245	54,209
資 本 金	32,100	56,450
資 本 剰 余 金	32,161	56,511
利 益 剰 余 金	2,983	△58,752
評 価 ・ 換 算 差 額 等	0	0
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0	0
純 資 産 合 計	67,245	54,209
負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,405,505	868,446

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで
	受入手数料	17,948
トレーディング損益	3,774	4,573
金融収益	4,060	903
営業収益計	25,782	23,925
金融費用	1,034	1,421
純営業収益	24,747	22,503
販売費・一般管理費	23,514	28,466
営業損益	1,233	△ 5,962
営業外収益	180	58
営業外費用	133	20
経常損益	1,280	△ 5,925
特別利益	5	3
特別損失	4	41,937
税引前当期純損益	1,281	△ 47,859
法人税、住民税及び事業税	5	0
法人税等調整額	△ 1,760	4,300
当期純損益	3,036	△ 52,159

(3) 株主資本等変動計算書

自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
平成29年1月1日残高	56,450	56,450	61	56,511	△ 58,752	△ 58,752	54,209	0	54,209
当期変動額									
新株の発行	5,000	5,000		5,000			10,000		10,000
当期純利益					3,036	3,036	3,036		3,036
資本金から剰余金への振替	△ 29,350		29,350	29,350					
準備金から剰余金への振替		△ 29,350	29,350						
欠損補填			△ 58,700	△ 58,700	58,700	58,700			
当期変動額合計	△ 24,350	△ 24,350		△ 24,350	61,736	61,736	13,036	0	13,036
平成29年12月31日残高	32,100	32,100	61	32,161	2,983	2,983	67,245	0	67,245

自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							評価・ 換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
平成28年1月1日残高	46,450	46,450	61	46,511	△ 6,592	△ 6,592	86,368	0	86,368
新株の発行	10,000	10,000		10,000			20,000		20,000
当期純損失	-	-	-	-	△ 52,159	△ 52,159	△ 52,159		△ 52,159
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	0	0
当期変動額合計	10,000	10,000	-	10,000	△ 52,159	△ 52,159	△ 32,159	0	△ 32,159
平成28年12月31日残高	56,450	56,450	61	56,511	△ 58,752	△ 58,752	54,209	0	54,209

「注記事項」(別紙様式第12号、経理の状況(記載要領)7関係)

[1] 重要な会計方針に関する注記

平成29年12月期	平成28年12月期
<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>② トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 7年～15年 器具備品 2年～5年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 のれんの償却については、実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額等に基づき計上しております。過去勤務債務および数理計算上の差異は、その発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 特別法上の準備金の計上基準(金融商品取引責任準備金) 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>① トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>② トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 7年～15年 器具備品 2年～5年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 のれんの償却については、実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額等に基づき計上しております。過去勤務債務および数理計算上の差異は、その発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 特別法上の準備金の計上基準(金融商品取引責任準備金) 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

[2] 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

[2] 会計方針の変更に関する注記

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から当該適用指針を適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。
 回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用しておりますが、期首の繰延税金資産及び利益剰余金に与える影響額はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

[3] 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として差入れている又は預託を受けている有価証券等の時価

① 担保資産

平成29年12月期	平成28年12月期
貸借対照表に計上されている債務について、担保に供している資産はありません。	同左

② 差し入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

	平成29年12月期	平成28年12月期
① 信用取引貸証券	1,265	3,911
② 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	480,467	325,466
③ 現先取引で売却した有価証券	716,139	365,929
④ 差入証拠金代用有価証券(顧客の直接預託にかかるものを除く。)	30,968	-
⑤ その他担保として差し入れた有価証券	76,541	142,182

③ 受け入れた有価証券等の時価

(単位：百万円)

	平成29年12月期	平成28年12月期
① 消費貸借契約により借り入れた有価証券	930,179	833,230
② 現先取引で買い付けた有価証券	28,774	21,442

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

(単位：百万円)

	平成29年12月期	平成28年12月期
短期金銭債権	59,437	177,206
短期金銭債務	1,195,348	690,645

(3) 保証債務

平成29年12月期	平成28年12月期
該当事項はありません。	同左

[4] 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	平成29年12月期	平成28年12月期
営業取引による取引高		
委託手数料	6,038	5,879
受入手数料	5,962	6,808
営業取引以外による取引高	-	-

(2) 減損損失

平成29年12月期			
該当事項はありません。			
平成28年12月期			
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
用途	種類	場所又は会社	金額 (百万円)
その他	のれん	当社	41,900
合計			41,900

・減損損失の認識に至った経緯
2012年4月にUBS証券東京支店から事業譲渡を受けた時に発生したのれんについて、当事業年度に当初想定していた期間における想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

・資産のグルーピング方法
当社は、減損会計の適用に当たって、証券業に係る全事業が一体としてキャッシュ・フローの生成に寄与することから、全事業を1つのキャッシュ・フロー生成単位とみなしております。

・回収可能価額の算定方法
のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいた使用価値により算定しております。なお、割引率は11.8%を使用しております。

[5] 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度末における発行済株式の種類および総数

種類	平成29年12月期	平成28年12月期
普通株式	3,578千株	3,378千株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

平成29年12月期	平成28年12月期
該当事項はありません。	同左

(3) 当該事業年度中に行った剰余金の配当（当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、剰余金の配当を受ける者を定めるための基準日が当該事業年度中のものを含む。）

平成29年12月期	平成28年12月期
<p>(配当)</p> <p>当社は、平成30年3月28日開催の第7回定時株主総会において利益剰余金を原資とした普通株式からの配当の承認を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配当の計算基準日 : 平成29年12月31日 ・ 配当金額 : 2,980,474,000円 ・ 1株あたりの配当金 : 833円 ・ 配当支払日 : 平成30年6月15日 	該当事項はありません。

(4) 当該事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数

平成29年12月期	平成28年12月期
該当事項はありません。	同左

(5) 当該事業年度中に行った新株発行に関する事項

平成29年12月期	平成28年12月期
<p>当社は、平成28年12月15日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、平成29年1月4日に払込が完了いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 募集方法 第三者割当 2. 発行する株式の種類及び数 普通株式200,000株 3. 発行価額 1株につき 50,000円 4. 発行価額の総額 10,000,000千円 5. 発行価額のうち資本へ組み入れる額 5,000,000千円 6. 払込期日 平成29年1月4日 7. 資金の使途 自己資本の充実に資するためです。 	<p>当社は、平成28年12月15日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、平成28年12月30日に払込が完了いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 募集方法 第三者割当 2. 発行する株式の種類及び数 普通株式400,000株 3. 発行価額 1株につき 50,000円 4. 発行価額の総額 20,000,000千円 5. 発行価額のうち資本へ組み入れる額 10,000,000千円 6. 払込期日 平成28年12月30日 7. 資金の使途 自己資本の充実に資するためです。

(6) 当該事業年度中に行った無償減資に関する事項

平成29年12月期	平成28年12月期
<p>平成29年10月30日臨時株主総会決議に基づき、平成29年12月15日に資本金614億5千万円を321億円、資本準備金614億5千万円を321億円にし、587億円をその他資本剰余金に計上することにより減資を行いました。 また欠損金補填のためにその他資本剰余金から同額を繰越利益剰余金に振り替えております。</p>	該当事項はありません。

[6] 重要な後発事象に関する注記

平成29年12月期	平成28年12月期
<p><重要な後発事象> 該当事項はありません。</p>	<p><重要な後発事象> (新株の発行) 当社は、平成28年12月15日開催の取締役会において、新株式発行を決議し、平成29年1月4日に払込が完了いたしました。概要は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 募集方法 第三者割当 2. 発行する株式の種類及び数 普通株式200,000株 3. 発行価額 1株につき 50,000円 4. 発行価額の総額 10,000,000千円 5. 発行価額のうち資本へ組み入れる額 5,000,000千円 6. 払込期日 平成29年1月4日 7. 資金の使途 自己資本の充実に資するためです。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	平成29年12月期	平成28年12月期
ユーピー・エス・エイ・ジー(銀行)東京支店	126,000	78,000
合計	126,000	78,000

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成29年12月期			平成28年12月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産						
(1) 株券	320	320	0	320	320	0
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	0	0	0	0	0	0
合 計	320	320	0	320	320	0

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項なし

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第6期（自2016年1月1日至2016年12月31日）および第7期（自2017年1月1日至2017年12月31日）の計算書類及びその附属明細書について新日本有限責任監査法人の監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス&オペレーショナル・リスク・コントロール本部 (C&ORC本部)

C&ORC 本部は、コンプライアンス部及びオペレーショナル・リスク・コントロール部の業務を統括し、指揮監督いたします。

① コンプライアンス部

モニタリングを含む社内・社外検査等に関する業務、売買審査、コミュニケーション・モニタリング、コンプライアンス・リスク・アセスメント、新規業務又は新商品の取扱い開始に関するコンプライアンス上の見地からの検討及び承認、その他の事案に関するコンプライアンス上の監督、法令諸規則により制定することが求められている社内規則等及び当社の従業員に行為規範を示すために必要とされるコンプライアンス関係の社内規則等の作成、法人関係情報の管理、監督当局等への届出、報告、各種申請に関する業務、コンプライアンス研修の企画及び実行等、顧客からの苦情対応及び情報セキュリティ管理を行います。

また、苦情対応の統括部門として、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、お客様からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括いたします。お客様より苦情等を受けた場合には、金融 ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度も踏まえつつ、関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとします。またお客様からの意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善に役立てるものといたします。

② オペレーショナル・リスク・コントロール部

独立した立場で、全ての部署（事業部門、ロジスティックス部門、及びコントロール部門を含む）によるオペレーショナル・リスク管理の有効性を見守り、またオペレーショナル・リスクが付随する活動を監視いたします。

(2) 広報部

独立した客観的な立場から、UBS のレピュテーショナル・リスクの管理、ならびにレピュテーションの維持・向上を図るため、メディア対応、社内連絡、広報活動、危機の際におけるコミュニケーション管理、そして会社利害関係者への報告に係る責任を担います。広報部は日本におけるグループの広告活動、ブランディング及びスポンサーシップについても責任を担います。

(3) クレジット・リスク・コントロール部

インベストメント・バンク業務から生じるあらゆる信用リスク（決済リスクを含む）のコントロールを所管します。また、当社における信用リスクの枠組みに関するポリシーを含め、これらのリスクをコントロールするために必要とされる事項を定めたリスク・ポリシーを確立します。

(4) ファイナンス本部

ファイナンス本部は、ジャパン・カンントリー・コントローラーが統括いたします。主な役割は、会計、税務、資本及びその他法規の必要条件に従って、財務上のデータ及び情報の正確性を確認し、外部報告以外に内部管理目的のために、会計、税務及び資本の観点から、営業活動を監視する義務を負う独立コントローラーとしての役割を持ち、上席の営業マネジメントと密接に業務を行い、管理環境への適合性と完全性を徹底するために必要とされる情報を定義、伝達を行います。また、流動性管理および、資金調達、自己資本、資本最適化、ガバナンス等に関する規制を遵守しながら、ビジネスおよびコントロール部門の両観点より財務資源の効率化を図ります。

(5) グループ テクノロジー部

アプリケーション、システム・サポート、企画、マネジメント及び管理等のサービスを全ての業務分野に提供いたします。

(6) 法務部

法務上の問題について、社長、グループ・オペレーティング・オフィサー（GOO）、事業部門責任者、コントロール部門、ロジスティクス部門、リスク・コントロール・コミッティー（R&CC）にアドバイスとサポートを提供します。顧客又は他の業者との契約等の締結についての法的見地からの助言及び承認、顧客又は他の業者との基本契約の作成及び交渉、顧客又は他の業者への提案や、それらとの交渉に関する法的見地からの助言、新規業務又は新商品の取扱い開始に関する法的見地からの検討及び承認、訴訟その他の紛争処理、行政手続き及び労働問題に関する法的見地からの助言並びにかかる手続の開始又は和解にかかる承認等の業務を行います。

(7) マーケット・リスク・コントロール部

市場リスクを所管いたします。また、当社における市場リスクの枠組みに関するポリシーおよび新規事業の立ち上げや事前承認を要する取引に関するポリシーを含め、市場リスクをコントロールするために必要とされる事項を定めたリスク・ポリシーを確立します。インベストメント・バンク業務から生じるすべての新規事業（新たな市場や商品クラス）、New Business Initiatives、Changes to Existing Business および Complex Transaction について調整役を果たします。

(8) 管理部

クライアント・オンボーディング、現物受渡し及びコンファメーション、決済等のオペレーショナル及び取引のサポート、ロジスティクスの業務を行います。コントロール及び規制の遵守と遂行によりオペレーショナル・リスクを認識し最小限にする責任を負います。

(9) WM クレジット・リスク・コントロール部

ウェルス・マネジメント業務から生じるあらゆる信用リスクを所管いたします。

(10) グループ内部監査部 (G I A)

UBS AG 取締役会及びそれに属する委員会がその法令、規則上の監督責任を遂行することが出来るようにする為のサポート組織です。現地の経営陣からは独立している一方で、UBS AG 取締役会及びそれに属するリスク委員会、監査委員会、かつ取締役会会長に報告義務があります。当社においては、必要事項について GOO に報告します。独立かつ客観的な立場で、以下の点について評価します。(i) 承認された戦略に対する準拠性 (ii) ガバナンス、リスク管理・コントロールプロセスの有効性 (iii) ビジネスに対するマネジメントの有効性 (iv) 経理及び業務情報の信頼性および整合性 (v) 現地の法令規則等または契約に対する遵守性。さらに、リスク管理部門の独立性についてレビューと評価を行います。制限されない監査権を有し、監査義務を果たすために必要なすべての勘定、帳簿、記録、システム、財産および個人情報を入力・閲覧できます。グループ CEO、各々のビジネスの責任を持つグループ執行委員会 (Group Executive Board) のメンバー及び他の関係するマネジメントに対して主要な問題に関する報告書を提出します。付け加えて、UBS AG 取締役会会長、リスク委員会及び監査委員会にも定期的に重要性のある指摘事項について報告します。重要度の低い指摘事項については適切なレベルの経営陣に報告されます。そうすることが不適切であるような例外的な状況を除き、当社に関する報告書は日本の社長および監査役に対して提出されます。GIA によって提起された未解決の監査上の懸案事項について、その進捗状況を社長、取締役会および R&CC に通知します。

業務の詳細なガイドラインは UBS GIA 憲章に盛り込まれています。

(11) 人事部

業績評価、報酬、昇進、中途並びに新卒採用、研修、海外出向、給与支払い、福利厚生等に関する人事事項のアドバイスとサービスを各部署に提供します。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成29年12月31日現在の金額	平成28年12月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	93,827	77,006
期末日現在の顧客分別金信託額	94,000	77,200
期末日現在の顧客分別金必要額	84,032	81,508

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成29年12月31日現在		平成28年12月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	571,722 千株	155,135 千株	532,085 千株	65,155 千株
債券	額面金額	116,744 百万円	483,242 百万円	329,089 百万円	479,070 百万円
受益証券	口数	74,459 百万口	260,892 百万口	99,350 百万口	151,331 百万口
その他	額面金額	新株予約権証券 4千個	優先出資証券 34,425百万円	新株予約権証券 25千個	優先出資証券 31,455百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成29年12月31日現在	平成28年12月31日現在
		数量	数量
株券	株数	- 千株	69 千株
債券	額面金額	-	-
受益証券	口数	-	-
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

顧客との取引に関して顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券（以下「顧客有価証券」という。）について、次の各号に定める方法により確実にかつ整然と保管しております。

1. 国内の取引所金融商品市場に上場されている、新株予約権付社債券、新株予約権、投資証券、受益証券及び出資証券

① 国内の取引所所有価証券市場に上場されている株予約権付社債券、新株予約権、投資証券、受益証券及び出資証券（以下「国内上場証券」という。）については、原則として、(株)証券保管振替機構（以下「機構」という。機構から委託を受けた者を含む。以下同じ。）において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区分管理し、混蔵して保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

② 顧客有価証券について、顧客の指示により新株予約権付社債券の新株予約権の行使等のため、発行会社（名簿管理人を含む。以下同じ。）へ提供したものについては、当該銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

2. 振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等

① 国債については、振替法の規程に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

② 社債、株式等（①に規定する国債を除く。）については、振替法の規定に基づき、機構において、固有有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。

（注）「振替法に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等」には、現在、国債、短期社債、一般債、投資信託受益権、株式、新株予約権付社債、新株予約権、投資口、優先出資証券、優先株式、及び受益証券発行信託の受益権のみが該当します。

③ 顧客からの行使請求等により債券を発行会社へ提供したものについては、銘柄、数量及び提供先が委任顧客毎に直ちに把握できるよう当社の帳簿等により適宜管理しております。

3. 国内の取引所金融商品市場に上場されていない株券（外国株を除く）、新株予約券付社債券、新株予約権、投資証券、受益証券、出資証券、優先株式、2 に規定する有価証券以外の国内債券、新株予約権証券及びみなし有価証券

原則として、日本電子計算機において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。ただし、大券で発行された証券及び株式ミニ投資など、単一券面を自己と顧客とが共有することとされており、固有有価証券部分と顧客有価証券部分について明確に保管場所の区分ができないものについては、当社の帳簿等により、その保管場所を明らかにするとともに、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

4. 累積投資商品

累積投資契約に基づき、単一券面を当社と当社の顧客とが共有し混蔵して保管することとされている株券、債券及び受益証券等は、当社の帳簿等によりその保管場所を明らかにし且つ他の有価証券と区分して保管しております。この場合において、当社の帳簿等により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

5. 海外の保管機関で保管されている有価証券

海外の保管機関において、次項のとおり口座区分などの方法により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管することとしております。ただし、次項のとおり保管機関において顧客有価証券に係る持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

海外保管機関で保管される証券等

平成29年12月末現在

	保管機関	証券種別
1	Citibank Hong Kong Global Custody	英国及び主要ヨーロッパ各国株、 北米株・一部外国債券・登録債、オセア ニア株
2	Euroclear Bank S.A./N.V. (24462、12087)	ユーロ債券、米国債、オセアニア債、 一部ヨーロッパ株
3	Citibank Hong Kong	香港株
4	Citibank Singapore	シンガポール株
5	ユービーエス・エイ・ジー（銀行） チューリッヒ本店（保管受託銀行）	一部外国債券・外国投資信託証券
6	BlackRock (Hong Kong) Limited (保管受託銀行)	外国投資信託証券
7	Maples Finance Limited (保管受託銀行)	外国投資信託証券
8	MUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited (保管受託銀行)	外国投資信託証券
9	MUFG Alternative Fund Services (Jersey) Limited (保管受託銀行)	外国投資信託証券
10	Clearstream Banking Luxembourg (19332、19333)	ユーロ債券、米国債、オセアニア債、 一部ヨーロッパ株

また、当社自己保有分外国証券については、以下の保管機関で顧客有価証券とは別に保管しています。

	保管機関	証券種別
11	Euroclear Bank S.A./N.V. (24450)	ユーロ債券
12	Clearstream Banking Luxembourg (19331)	ユーロ債券

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

(単位：百万円)

項 目	平成29年12月31日現在の金額	平成28年12月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	20	41
期末日現在の顧客分別金信託額	90	50
期末日現在の顧客分別金必要額	20	41

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当事項なし

② 有価証券等の区分管理の状況

イ 有価証券等の種類ごとの数量等

該当事項なし

ロ 管理の状況

該当事項なし

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項なし

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成
該当事項なし

以 上